

# 第2期秋田県ギャンブル等依存症対策推進計画の概要について

## 【策定の趣旨】

ギャンブル等依存症は当事者の病気の受容が難しく、日常生活や社会生活に影響を及ぼし、多重債務や自殺、犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合があることから、国の動向や現行計画の評価等を踏まえ、第2期計画を策定する。

## 【計画の位置付け】

ギャンブル等依存症対策基本法に基づく都道府県計画

## 【計画期間】

令和6年度～令和11年度（6年間）

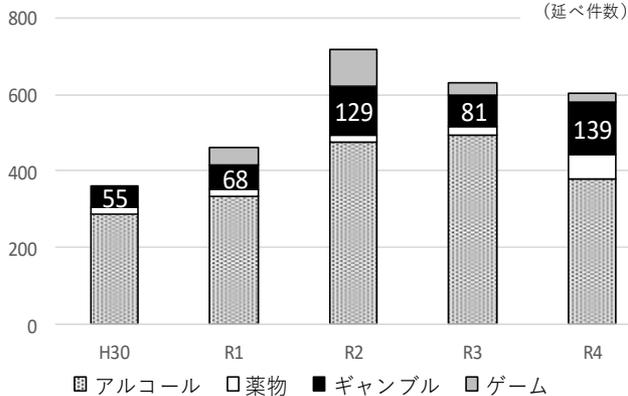
## 【基本理念】

- ・当事者や家族等が必要な相談支援や医療につながり、継続した支援を受けられる体制の構築
- ・アルコールや薬物依存との関連、多重債務、生活困窮、家庭内不和、自殺、犯罪等のギャンブル等依存症に関連して生ずる問題の解決に資するため、これらの問題に関する施策との有機的な連携

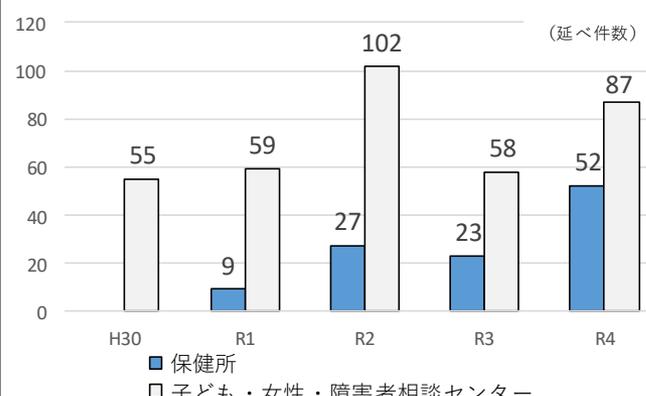
## 1. 現状

- 依存症相談件数について近年は600件程度であり、そのうちギャンブル等依存症に関する相談件数は年度によってばらつきはあるが、全体の1～3割を占めている（図表1）。
- ギャンブル等依存症に関する相談は、子ども・女性・障害者相談センター精神保健福祉部と各保健所が窓口となっており、近年は保健所での相談対応件数が増加傾向にある（図表2）。
- 令和4年度は、当事者からの相談が7割を占め、相談者の年齢については、30歳代が最も多く次いで40歳代となっており、20歳代～40歳代までで全体の8割を占めている（図表3）。

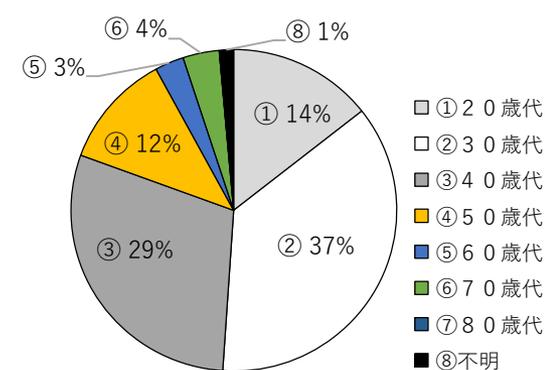
（図表1）依存症相談対応件数



（図表2）ギャンブル等依存症相談対応件数



（図表3）ギャンブル等依存症に関する相談者の年代



## 2. 現行の第1期計画の取組と評価

### 正しい理解の普及啓発・相談体制に係る情報提供

- 〈取組〉リーフレットやポスター掲示により普及啓発、相談窓口の周知に努めた。
- 〈評価〉センターや保健所の相談窓口は整備されたが、疾患に関する正しい理解が十分に進んでおらず、**早期の相談や治療につながっていない。**

### 相談支援体制の強化

- 〈取組〉支援者・関係者が疾患に対する理解を深められるよう研修を行ってきた。
- 〈評価〉外部講師を招いた研修等を開催してきたが、当事者が抱える問題の複雑さから適切な支援が難しいという指摘があり、疾患の特性を踏まえた**支援者のスキルアップ**が求められる。

### 治療体制の充実

- 〈取組〉専門医療機関（3か所）と拠点医療機関（1か所）を選定した。
- 〈評価〉専門医療機関が県央部に集中していることから、当事者が地域で必要な医療を受けられるよう、専門医療機関と連携した**治療体制の整備**が必要である。

### 回復支援の機会の確保

- 〈取組〉子ども・女性・障害者相談センターや県保健所において、ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム（SAT-G）を用いた支援を行ってきた。
- 〈評価〉回復プログラムの更なる周知と併せ、再発予防のため**自助グループ活動の重要性を認識してもらうための取組**が必要である。

### 連携協力体制の構築

- 〈取組〉依存症支援体制連携会議を設置し、関係機関における支援状況や課題について協議を行ってきた。
- 〈評価〉当事者や家族を支援につなげるため、**支援者間での共通認識をより一層醸成する**必要がある。

### 3. 次期（第2期）計画における重点目標

- 生涯を通じたギャンブル等依存症の発症を予防するため、**対象のライフステージに応じた**ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及と理解の促進に努める。
- ギャンブル等依存症当事者が身近な地域で必要な医療を受けられるよう、**医療提供体制の充実**を図る。
- ギャンブル等依存症当事者とその家族の回復を継続して支援し、ギャンブル等依存症の再発を防ぐため、**関係者間における連携体制を構築**する。

### 4. 次期（第2期）計画における方向性と主な取組

#### 普及啓発の強化 ▶ 対象のライフステージに応じた、正しい知識の普及と発症予防のための啓発活動の展開

- ・県民に対し広報誌やリーフレット、県の公式サイト「美の国あきたネット」等を用いて正しい知識の普及啓発を行う。
- ・大学及び専修学校とも協力しながら、入学時オリエンテーション等の機会を活用し、学生向けのリーフレット等を用いた予防啓発を行う。

#### 相談支援体制の強化 ▶ ギャンブル等依存症に関する相談窓口の周知と、支援者の知識や技術の習得

- ・ギャンブル等依存症問題啓発週間における啓発活動や県の公式サイト等を用いて相談窓口の周知を図る。
- ・ギャンブル等依存症当事者に対応する支援者の知識や支援技術の向上を図るための研修会を開催する。

#### 治療体制の充実 ▶ 依存症治療拠点機関や専門医療機関との連携による医療従事者の人材育成の促進

- ・精神科医療機関職員を対象とした、ギャンブル等依存症に関する研修会を開催する。

#### 切れ目のない回復支援体制の強化 ▶ 自助グループや家族会と連携した取組の実施

- ・医療機関職員や相談機関職員が、自助グループや家族会の役割や具体的な活動を知る機会とするため、自助グループや家族会との協働により研修会を開催する。

#### 連携体制の構築 ▶ 当事者や家族を支援につなげるための支援者間における共通認識のより一層の醸成

- ・支援者間で当事者やその家族に必要な支援の検討を行うため、事例検討会やケース会議等の機会を設ける。
- ・依存症支援体制連携会議において、支援における課題を共有し解決に向けた改善策や必要となる取組を検討する。